

# Stop! ハラスメント

「しない・させない・ゆるさない」 by ハラスメント防止委員会

2023.5.15

No.9

医療・介護現場における外部からのハラスメントを防ぐには「予防」が大切です。

- ①ハラスメント対策注意喚起ポスター、具体的な例を記載したハラスメント防止啓発チラシを作成しました。
- ②介護サービスの契約書・重要事項説明書をハラスメント対策文言を入れたものに改定しました。

**STOP!**  
**迷惑行為**

暴力 暴言 不当要求 器物破損

110番通報します!

来院者の皆様と職員の安全確保のため、  
これらの行為は警察に通報し厳正に対処します。

医療法人 弘善会グループ  
Medical Corporation Kouzenkai

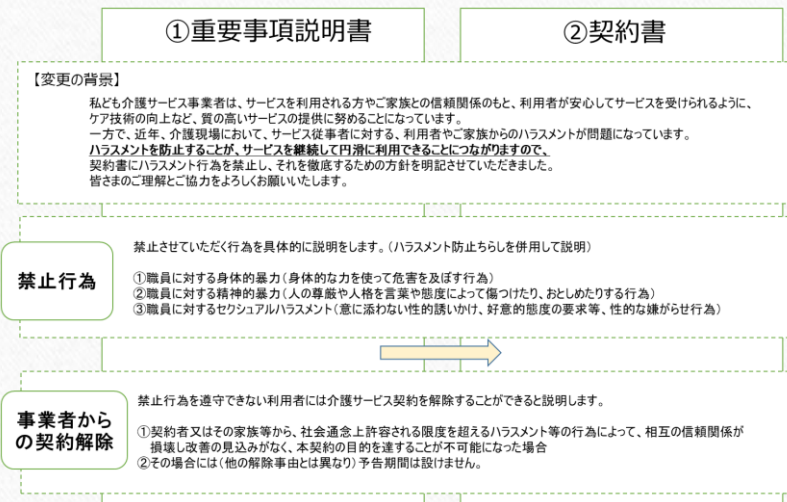
「契約書・重要事項説明書改定説明要領」→  
(在宅部契約時等説明用)

「ハラスメント防止啓発チラシ」→  
(在宅部契約時等説明用)

←「ハラスメント対策注意喚起ポスター」  
(矢木脳神経外科病院に掲示)

## 対ハラ文言追加 説明要領

2023.4月



## ハラスメント行為はダメ!

絶対にしないで下さい!

ハラスメントは、介護サービスの提供を困難にし、かかわった職員の心身に悪影響を与えます。状況によっては、契約条項や重要説明事項に基づき介護サービスの提供が終了になる場合がありますので、ご留意をお願いします。



分類	内容	例
身体的暴力	身体的な力を使って危害を及ぼす行為	ものを投げつける つばを吐く たたかなくる つねる 手をはらいのける 蹴る
精神的暴力	個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為	大声を出す 怒罵する 特定の職員にいやがらせをする 「この程度でできて当然」と理不尽なサービスを要求する 威圧的な態度で文句を言う 無視する
セクシュアルハラスメント	意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的いやがらせ行為	必要もなく手や胸をさわる 抱きしめる ヌード写真を見せる 性的な話をする 下半身を丸出しにする
その他	悪質クレームやストーカー行為	特定の職員につきまとう 長時間の電話 利用者様や家族が事業所に對して理不尽な苦情を申し立てる

※認知症等の病氣または障害の症状として現れた言動は除きます。  
(「介護現場におけるハラスメント事例集」令和2年度厚生労働省補助事業参照)

医療法人 弘善会グループ  
Medical Corporation Kouzenkai

ハラスメント防止委員会 事務局 (人事部: 佐藤・鷺野)

☎:080-1621-8866 (鷺野) ✉:washino@kouzenkai.or.jp